

# 柿生文化

柿生郷土史料館 情報・研究誌

住所:川崎市麻生区上麻生 6-40-1

柿生中学校内

電話:070-1503-6401、044-988-0004

第 83 号

## 天保の飢饉 王禅寺村はその時どうした(1)

\*\*\* 志村家文書が語る江戸時代後期の村の姿 \*\*\*

天保4年(1833年)、今から182年前、東北地方では夏の長雨や大洪水がきっかけとなり、ついに大凶作がおきました。中でも、最上(山形県)、仙台(宮城県)、越後(新潟県)では収穫量ゼロという地域も出てくる最悪の状況でした。

この年は異常気象が続き、春に浴衣を着なくなるような暑さが続いたかと思うと、一転、冷夏でふるえるという有様でした。この天候不順とそれに伴う大凶作は東北地方だけでなく全国にも及びました。それに伴い、あらかじめ米を買い占め、米価が上昇することを待って売り、利益を上げようとする者も現れました。これは、米価の暴騰を招き、全国各地で百姓一揆や、打ち壊しが広がりました。更に事態は悪化し、困窮者が乞食となり、道ばたは餓死者で埋まるという惨状も見られました。このような事態は天保15年(1844年)まで続きます。世の中が荒んだ時代でもありました。一方、対外的には、ロシア船をはじめ、イギリス、フランス船などが次々と来航し日本に通商を求めにやってきた時代であり、鎖国政策中の日本は、まさに内憂外患の状況でした。

さて、王禅寺の志村家に残されている同時代の古文書は、天保7年(1836年)前後のもので、人々が最も困窮していた時期と考えられます。

少し天保7年8月の王禅寺村の様子を見てみましょう。文書には「4月から不時の冷氣や雨天が続いたが、麦作は十分の収納があった。稲作については、8月頃から日照もあり夫食(ふじき=農民の食料とする米穀)に差し支えあるほどではなかった。しかし、米価が段々引き上がり、貧民は米を買うことも出来なくなり、人々の気配に不穏なものを感じるようになってきた」「このようなことは天保4年の不作以来のことで、米穀が暴騰してから売ろうとため込んだり、中には利欲に心を奪われ、本業でもないのに、米穀商になり米の買い占めを行う者も現れるようになった。」との記述があります。

このような状況の中、王禅寺村名主の志村弥五右衛門は、役所に対して、次のような事を約束する旨の請書(うけしよ=承った旨を記して差し出す文書)を差し出しています。その内容は「米穀は米穀商以外は米の売買は許さず。借り入れを始めた者の米は差し止める」「家族の多いものや貧民が救いのため買い入れたものは量を調べ内訳を報告させる」「自分の利欲のために米を売買する者は特別に融通するようなことはしない」「酒米の量は決められた量を守り、勝手に濁り酒等を造り販売しないこと」「平日、衣食住に奢ったりしない」「徒党を組む者に荷担せず、分かり次第村役人に申し出ること」等でした。

当時、全国的に一揆、打ち壊しが多発しますが、原因の大きなものとして、米の暴騰をねらって、米穀を買い占めて自分の利益のみを追求しようとしたりするものが大変多かった事があげられます。王禅寺村では天保7年は決して大凶作ではなかったようですから、この米価暴騰は人災のような事かもしれません。文書にはしきりに「糴米(てきまい・かいよね)=米穀を買い入れ蓄えること」「利欲のため買い入れ」「人氣不穏(じんきふおん=人々の気配が穏やかでない)」という文言がでてきます。米価暴騰による一揆・打ち壊しの頻発、それによる社会不安の増大は、必ずしも自然災害だけでなく人災という側面があった事を浮き彫りにした文書です。(資料:志村家文書 天保7年「差上申御請証文之事」)(文:板倉)



## 平成27年度 柿生郷土史料館「友の会」会員募集

当館の運営費用は「友の会」会費で賄われております。多くの皆様のご支援が必要です。なにとぞ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。(現在「友の会」会員は約160個人・団体)

- ◆会員の種類 ・一般会員(年会費 2000 円) ・賛助会員(年会費 3000 円) ・法人会員(年会費1万円)
- ◆会員の期間 ・平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)
- ◆申込方法①セレサ川崎農協東柿生支店に振り込んでいただく
  - ・現会員の方:ご自宅、団体に振込先記入済みの振り込み用紙を郵送します
  - ・新規にお申し込みの方:振り込み用紙に下記の振込先をご記入の上お振り込みください  
(金融機関)セレサ川崎農協 東柿生支店  
(振込先) 柿生史料館代表 原 慶應 (口座番号)普通 0013802
- ②直接史料館へ開館日にご持参いただく(会費、氏名・住所・電話番号、会員の種類を同封ください)
- ③お近くの史料館支援委員に直接お渡しいただく(内容は同上)
- ◆その他
  - ・お申し込みは4月末日までお願いいたします。
  - ・お申し込みの方には4月より「柿生文化」を郵送いたします。

シリーズ

「麻生の歴史を探る」 第53話

麻生の寺院(3) 謎の万福寺・医王寺

小島 一也 (遺稿)

麻生区万福寺に、万福寺と呼ぶ寺があったのでしょうか。これについて新編武蔵風土記稿は「古万福寺という寺院ありしゆえ、かかる名もあるにや、今は土地にもその伝文なし、また、まさしく寺院と覚える地も見せず……」としており、川崎地名辞典は万福寺の地名について、「昔、万福寺という寺院があったことによる地名と思われるが、江戸時代その名の寺院はない。万福寺の地名は、戦国時代の文書に見え、中世後期には存在していた地名……」と述べています。もし万福寺という寺があったとするならば、中世(室町時代)以前のもの、と考えられます。



医王寺薬師如来

参考までに武蔵国において寺の名を村名としている村を調べてみると、久良木郡(54ヶ村)では横浜本牧の「弘明寺」、橘樹郡(130ヶ村)には無し、都筑郡(73ヶ村)には「王禅寺」「万福寺」、多摩郡(433ヶ村)には「国分寺」「深大寺」、そして現在お寺はありませんが、寺跡のある「蓮光寺」と「新光寺」。これらはいずれも極めて大寺で、数は少なく、万福寺だけ寺が無くて村名となるのは、不自然なことになってまいります。

万福寺村には、明治の廃仏棄釈まで「医王寺」と呼ぶ真言宗の寺がありました。この寺を新編武蔵風土記稿は、「村の中央にあり、新義真言宗多摩郡坂浜村高勝寺末、金栄山と号す、客殿四間四方、坤(ひつじうま=南西)の方に向かう、本尊薬師如来二尺余の座像なり、行基の作という、開山はその伝えを失せり」としています。



旧万福寺会館

万福寺の街づくりが始まる以前、現世田谷町田線道路に沿うところに「万福寺会館」と呼ぶ建物がありました。それは村の集会所ですが、そこには上段の間が設けられ、「薬師如来像(木造、室町時代)」「日光・月光菩薩像(木造、江戸時代)」「十二神将立像(木造、江戸時代)」「不動明王および童子像(木造、桃山時代)」「首なし閻魔大王座像(木造、江戸時代)」が安置されていました(麻生老人クラブ調べ)。これらは医王寺の所蔵だった仏像で、私も何度か拝観いたしましたが、それは五間三間ほどの部屋を圧する仏像群で、中央に薬壺を抱えた木造金箔の薬師如来像があったことを覚えています。これは廃仏希釈に耐えられない医王寺の檀徒が、寺は廃寺としても信仰の対象である仏像は捨てがたく、所を変えて保存してきたもので、当時の農民の信仰のほどが窺い知れます。

この医王寺の本山は、稲城坂浜の高勝寺でした。高勝寺は応安元年(1368)に王禅寺中興の祖、等海上人(禅寺丸柿普及で知られる金沢称名寺延命院の僧)の弟子鎮海上人(中興二世)によって創建された、新義真言宗密教伝道の大刹(客殿11間)で、坂浜の妙福寺、黒川の金剛寺、細山の延命院、古沢の福正寺(いずれも現在廃寺)を末寺としていました。

そこで考えられることは、王禅寺との関係です。王禅寺は延喜17年(917)開創の関東の高野山と誰もが知る、真言仏教の教えが連綿と続く大刹ですが、鎌倉幕府滅亡の頃に焼失し、等海上人によって中興されたといえます。その当時(鎌倉～室町期)、王禅寺は真言・禅・律と三宗兼学、広い教義の道場で、俊譽(鶴岡八幡宮南蔵坊の僧)や印融(仏典書写の学僧)などの名僧が司っており、さらにその頃鎌倉では、鶴岡八幡宮を中心に、真言密教寺院が栄えた(川崎市史)とのこと。従って、その根本道場である王禅寺が、高勝寺やその末寺の真言宗の教線上に万福寺を創設していて不思議はありません。つまり万福寺なる寺は鎌倉末期か室町時代の初期、王禅寺の僧によって創建され、そして医王寺は万福寺の法灯を継いだ寺だったのではないのでしょうか。



旧十二神社

それでは万福寺はどこにあったのでしょうか。万福寺の街づくりは貴重な遺跡を発見、文化財的出土品を残して、往古の姿を変えてしまいました。だが、文化の街の誕生、それは新しい万福寺、新百合山手が秘める永遠のロマンなのでしょ。

なお前記医王寺の秘像は、檀徒後裔の方々によって氏神十二神社の境内に祠堂が設けられ、現在大切に保存されています。

参考文献:「新編武蔵風土記稿」「川崎地名辞典」「ふるさとの歩み(万福寺の暮らしと文化)」「あるけあるこう麻生の里」

## 日の丸あれこれ (4)

小林 基男(柿生郷土史料館専門委員)

## ◆「日の丸」の製造◆

政府の認めた祝日に日章旗を掲げる行為が、次第に広まる中、当初は禁止されていた「日の丸」旗の雛型の製造が、業者に許可されるようになります。「日の丸」が天皇制国家と明治政府のシンボルとして、国民の間に「日本の旗」＝「国旗」として浸透することは、政府にとっても好ましいことだったのです。

明治10年代の後半、鹿鳴館華やかかなりし時代に入ると、国旗を製造・販売する業者の広告が、新聞紙上を賑わすようになり、新聞広告は、明治10年頃から紙面に載せられるようになり、その広告収入によって新聞の代価が安くなり、それが新聞読者の増加に繋がり、また広告主の増加につながるという循環を生み、日刊新聞の認知度を上げる役割を果たしたのです。広告主と新聞社を繋ぐ、広告代理店が誕生したのも明治10年代の終わりごろのことでした。

しかし業者の製造する「日の丸」の旗は、当然陸上用・家庭用の雛型なのですが、陸上用の「日の丸」旗の寸法、日の丸の位置と大きさ(割合)、さらに「日の丸」の色など、何も決められていませんでした。全て業者任せだったのです。色については、国民の好みは紅色に集中し、朱色や橙色は次第に姿を消していったのですが、旗の寸法や「日の丸」の位置と大きさは、業者によって微妙に違っていました。旗の寸法に対する「日の丸」の割合は、おおよそ縦の5分の3とされたのですが、位置は中央であったり、中央から数センチずらしたりとマチマチでした。その上、縦と横の寸法も違っていたのです。

## ◆「大日本帝国国旗法」の国会提出と流産◆

こうして、どれも「日の丸」だったのですが、どれが正式な「日の丸」なのかが、問題にされるようになります。ネックは陸軍と海軍が、夫々異なった寸法を推していることでした。両者の溝は深く、その論争は長く続きました。長い論争の果てに、ようやく陸軍と海軍の歩み寄りが実現し、議員提案の形で「大日本帝国国旗法(案)」が帝国議会に上程されたのは、満州事変直前の1931(昭和6)年2月のことでした。

今、全11条からなる条分の一部を紹介すると、

第1条 大日本帝国国旗ハ本法ノ定ムル処ニ寄ル

第2条 国旗ノ生地ハ白布ヲ用イ、縦径ハ横径ノ3分ノ2、日章ハ紅色トシ、其ノ円径ハ国旗ノ縦径ノ5分ノ3、其ノ位置ハ旗面ノ中心トス

第3条 竿球ハ金色トス

第11条 国旗ノ取扱ハ厳粛ヲ旨トシ、苟モ尊厳ヲ汚瀆スヘカラス

となっていました。

横と縦の比率は3対2、「日の丸」は紅色で縦の5分の3で旗面の中央と決まったのです。ただし、旗そのもののサイズは、陸軍と海軍のそれぞれが、都合良く解釈出来るように、記されていないのです。それにしても、明治の45年間、大正の15年間では、何にも決まらず、昭和に入ってようやく、「国旗」を定めるための法案が国会に提出されたのですから、陸・海軍のメンツのぶつかり合いは、すさまじいものだったのですね。

しかも、この「大日本帝国国旗法」には、第2幕が存在しました。法案を付託された衆議院では、委員会も本会議も、いずれも全会一致で可決成立したのですが、送付を受けた貴族院が審議未了で廃案としてしまったのです。翌年昭和7年の国会にも、全く同じ法案が再提出されたのですが、今度は審議中の1月21日に衆議院が解散となり、またもや審議未了で廃案となってしまったのです。

時あたかも、前年9月の柳条湖事件に端を発した満州事変が、関東軍の独断専行で拡大を続けるなど、軍部の独善的行動を政党内閣が抑えられなくなり、日本が破滅への道をたどり始めた時期でした。このような情勢下に、三度「国旗法」が国会に上程されることはなく、法的には「国旗」が定められないままの状態が、第1話に記したように、1999(平成11)年まで続くことになったのです。

こうして「国旗法」が議会で二度も流れてしまい、法的には「国旗」が存在しない状態が続いたため、「日の丸」は国旗ではないというレトリックが、一応は成り立つことになりました。しかし、この議論は形式論に過ぎず、法的制定と無関係に、日の丸を国旗と認識している国民意識と大きくずれています。そして国籍表示旗としての「日の丸」を押し立てた日本軍や日本人が、アジア・太平洋の各地を転戦していた事実を顧みる時、「日の丸」国旗説を否定する言説は、正しくないように考えます。

(続く)



1883(明治16)年完成直後の鹿鳴館  
この当時はまだ国旗を掲揚する習慣はなかった



1914(大正3)年、完成後間もない時期の東京駅  
「日の丸」が見える

# 柿生郷土史料館4・5月催物ご案内 (入場無料)

## 柿生郷土史料館開館日のご案内

◎開館日: 偶数月は毎土曜日、奇数月は毎日曜日 (原則として月4回)

**4月** 4・11・18・25日(毎土曜日)

**5月** 10・17・24・31日(毎日曜日)

◎開館時間: 午前10時～午後3時

注: 5月1日は休館です。

### 第7回 特別企画展

## 新聞で見る近代日本の歩み展

### ◆◆明治・大正・昭和の歩みと人々の生活◆◆

会場: 柿生郷土史料館特別展示室

- (第1期) ◎明治初年の新聞雑誌を公開  
◎新聞広告からみた明治の生活  
期間: 1月25日(日)～4月25日(土)
- (第2期) ◎明治の政治と対外関係  
期間: 5月17日(日)～8月22日(土)

### ミュージアムトーク (特別企画展事物の解説)

日時: 4月11日(土) 午後1時30分～  
会場: 柿生郷土史料館特別展示室  
講師: 小林基男氏 (桐蔭大学講師)

### 特別展示

## 王禅寺村「志村家文書」展示公開

### ◆◆天保の飢饉に関する文書をみる◆◆



期日: 4月18日～6月20日  
内容: 王禅寺村「志村家文書」をもとに江戸時代後期の社会の姿と王禅寺村の様子について考えてみます。

### 第53回 カルチャーセミナー

## 鶴見川流域文化探訪シリーズ(4)

### 入門 鶴見川流域史(古代編その1)



鶴見川流域は「バクのかたち」

鶴見川流域史を古代・中世・近世で考える その第1弾!

講師 村田文夫氏 (川崎市民アカデミー副学長)

日時 平成27年5月24日(日) 午後1時30分～

会場 柿生郷土史料館特別展示室

内容 鶴見川文化の原点ともいえる古代鶴見川流域の歩みを紐解く

## ついに完成!

ふるさと柿生の記憶をDVD化  
第1弾

## 「身近にあった信仰の世界と人々の思い」

### ◆◆◆晩秋の上麻生「秋葉講」を訪ねて◆◆◆

柿生郷土史料館では、郷土に継承されてきた貴重な無形文化財を映像化し、後世に伝えたいと考えています。

この度、上麻生浄慶寺境内に在る秋葉神社を取材し、秋葉神社が長い間存続してきた意味や人々の姿を視点に入れながら、DVD制作に取り組んでみました。

なおDVDをご希望の方にはお分けしておりますので、柿生郷土史料館に直接お越しいただき、お申し出ください。なお、その際、史料館の諸活動支援のためご寄付にご協力いただければ幸いです。

